総務省統計局

統計調査ニュース

平成31年（2019）2月 No.387

今般，公的統計の信頼を損なうような事案が明らかになりました。また，当省の所管する統計においても問題があったことが判明しました。これらについて，重く受け止めております。今後，都道府県・市町村の皆様とも連携し，統計の品質向上に取り組んでまいります。

第3回「地方公共団体における統計利活用表彰」
～神奈川県横須賀市の取組の紹介～

神奈川県横須賀市政策推進部長　井上　透

今年度に総務省が実施した，第３回「地方公共団体における統計利活用表彰」において，「横須賀市のEBPM推進に寄与する経済波及効果分析ツールの開発と全庁的活用」が総務大臣賞を受賞いたしました。

横須賀市では，分析ツールを活用した経済波及効果の分析を通して，政策効果の予測・測定を行う等，EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進に寄与する取組を進めています。

これまで，本市独自の分析ツール開発や活用マニュアルの作成，分析ツール操作研修の開催，操作方法等に関する相談支援等により，庁内活用の促進を図ってきました。これらの取組は，業務委託ではなく，全て職員が実施しています。

今回，本市が開発した分析ツールには，大きく３つの特徴があります。

１つ目は，種類の豊富さです。幅広い分野にわたる分析が可能となるように，観光・イベント，建設投資，設備投資等，計７種類開発しました。

２つ目は，操作の簡易性です。例えば，観光・イベントツールの場合，分析結果の表示単位を選択した上で，宿泊客・日帰り客の人数と，交通費・宿泊費・飲食費等の費目別の消費単価を入力するだけで，必要な操作は完了する仕組みになっています。

３つ目は，多機能性です。必要な操作が完了すると，分析結果について，自動的にグラフが生成されます。また，分析結果のフローチャートが作成され，経済波及効果の流れを視覚的に把握することができます。さらに，分析結果が108の産業部門ごとに表示されるため，市内のどの産業にどのくらいの経済効果が生じるのかを推計することが可能になっています。

最後に，今後，以下の３つの視点で展開していくことを考えています。

１点目は，分析ツールを活用した政策の検証等を浸透させることです。既に開催した分析ツール操作研修を，必要に応じて継続開催していきます。

２点目は，分析ツールを継続的に活用できるようにすることです。現状の横須賀市産業連関表は，神奈川県産業連関表等と同様，平成23年の１年間の経済活動を対象として作成されていますが，今後，データ更新を行っていきます。

３点目は，分析ツールの機能拡充を図ることです。例えば，イベントの開催等，生産増加がもたらす市内への税収効果がどの程度であるのかを分析可能にしていきます。

本市としましては，この度の受賞を励みとして，統計情報の利活用を更に推進し，効果的かつ的確な政策の展開につなげてまいります。

目　次

第３回「地方公共団体における統計利活用表彰」
～神奈川県横須賀市の取組の紹介～ …… 1
2019 年全国家計構造調査について（１） …… 2
2019 年度「統計の日」の標語募集について …… 3
平成 30 年度登録調査員中央研修を開催しました …… 4
オンライン講座の実施状況について
「平成 31 年度予算案の概要」の変更について …… 6
中核市発とうけい通信㊿ …… 7

2019年全国家計構造調査について（１）

本年 10 月から 11 月にかけ，「全国家計構造調査」を実施します。この調査は，５年ごとに実施してきた「全国消費実態調査」を全面的に見直し実施するもので，本号ではその概要を紹介します。

１　調査の目的

「全国家計構造調査」は，家計における消費，所得，資産及び負債の実態を総合的に把握し，世帯の所得分布及び消費の水準，構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする調査です。この調査は，統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく「基幹統計調査」で，国が実施する統計調査のうち特に重要な調査です。1959 年以来５年ごとに実施してきた「全国消費実態調査」を全面的に見直して実施するものであり，2019 年調査は 13 回目に当たります。

２　調査見直しの概要

所得や資産に関する結果や，単身世帯及び総世帯の精度向上を図り，全国の家計の収支，資産・負債の状況を総合的に明らかにする統計に刷新します。一方で，調査世帯や実査に携わる方の負担軽減のため，調査期間の３か月間から２か月間への短縮，耐久財の保有状況に関する調査の廃止など，調査の全面的な見直しを行います。

３　調査の期間

2019 年 10 月及び 11 月の２か月間実施します。

４　調査の対象

全国から無作為に選定した約 90,000 世帯が対象です。

５　調査事項

（１）市町村調査

「家計簿」，「年収・貯蓄等調査票」及び「世帯票」の３種類の調査票により，日々の家計の収入と支出，年間収入，預貯金などの金融資産，借入金，世帯構成，世帯員の就業・就学状況，現住居の状況（床面積，建築時期など），現住居以外の住宅・宅地の保有状況を調査します。

市町村調査は，３種類全ての調査票に回答をお願いする「基本調査」と「年収・貯蓄等調査票」及び「世帯票」の２種類の調査票に回答をお願いする「簡易調査」で調査します。

（２）都道府県調査（「家計調査」調査対象世帯への追加調査）

「家計調査」に御回答いただいている世帯の皆様に，以下のいずれかの調査をお願いします。

家計調査世帯特別調査：「基本調査」の調査事項のうち，家計調査と重なる事項を除いた項目を１枚の調査票で調査します。

個人収支状況調査：通常の「家計調査」では捉えきれていない「個人の判断で自由に使えるお金」の収支内容を，世帯員１人１人に配布する「個人収支簿」で調査します。

６　調査方法

調査員が調査対象世帯に調査票を配布することにより行います。調査票の提出は，次のいずれかの方法を世帯が選択することができます（「都道府県調査」はイのみ）。

ア　インターネット回答

イ　調査員に提出

ウ　郵送により提出（「簡易調査」の場合）

なお，「都道府県調査」については，家計調査と一体的に実施します。

７　結果の利用

国や地方公共団体において，国民年金・厚生年金の年金額の検討，介護保険料の算定基準の検討，生活保護の扶助額基準の検討，税制改正に伴う政策効果の予測，所得格差・資産格差の現状把握，高齢者の金融資産保有状況の把握など，重要な政策に使われます。

2019年度「統計の日」の標語募集について

はじめに

今般，公的統計に対する国民の皆様の信頼を損なうような事案が明らかになりました。また，これを受けて，重要な統計である基幹統計について点検を行ったところ，政府の統計行政において中心的な役割を果たしている当省の所管する統計を含む少なからぬ統計で，手続き等の問題があったことについては，大変重く受け止めております。

このような形で統計の利用者の方々を始め国民の皆様にご心配とご迷惑をお掛けするとともに，去る２月１日に 2019 年度「統計の日」の標語の募集を開始した際には，重大さが分かっていない，配慮を欠いているといった厳しいご指摘を各方面からいただきましたことについては，誠に申し訳なく思っております。

「統計の日」の標語募集は，統計の重要性について国民の皆様のご関心とご理解をいただくことを目的に，各自治体，学校等の多くの方々のご協力をいただきながら，40 年以上にわたって行ってきたものです。皆様のご指摘を肝に銘じ，国民の皆様の信頼を得られるような統計行政を，改めて推進してまいる所存です。何卒ご理解をいただき，本標語募集にご協力をいただければ幸いです。

１．趣　旨

総務省では，統計の重要性に対する国民の皆様のご関心とご理解を深め，統計調査に対する国民のより一層の協力を頂けるよう「10 月 18 日」を「統計の日」と定め，この日を中心として統計の重要性について周知広報を行っております。その一環として，毎年，この「統計の日」の趣旨を踏まえた標語を広く募集しています。入選作品は，「統計の日」のポスターのほか，統計調査の環境整備のため，全国の自治体における各種広報に活用させていただきます。

２．募集部門

○ 小学生の部 …… 小学校の児童
○ 中学生の部 …… 中学校の生徒
○ 高校生の部 …… 高等学校の生徒
○ 一般の部 …… 上記以外の学生及び一般の方
○ 統計調査員の部 … 統計調査員又は登録調査員の方
○ 公務員の部 …… 各府省，都道府県，市区町村の職員

３．応募方法

○ 専用の応募用紙で，１人５作品まで応募できます。
○ 応募用紙以外で応募される場合は，次の記載事項を明記の上，応募してください。
　①部門，②お住まいの都道府県名，
　③氏名（ふりがな），④所属・学校名（学年），
　⑤電話番号，⑥標語（１人５作品まで）
　※一般の部：④は，記入不要です。
　※統計調査員の部：④は，「○○市統計調査員」等と記入してください。
　※②～⑤の情報は，応募作品内容の確認や入選時等の連絡・確認のために利用します。
○ 応募作品は，自作で未発表のものに限ります。

４．提出方法

○ 小学生の部，中学生の部，高校生の部，一般の部は，総務省政策統括官室まで，メール，ＦＡＸ又は郵送で提出してください。
○ 統計調査員の部は，所属する都道府県又は市区町村の統計主管課へ提出してください。
○ 公務員の部のうち，各府省の職員は，職場の取りまとめ部署へ提出してください。
○ 公務員の部のうち，都道府県及び市区町村の職員は，所属する都道府県又は市区町村の統計主管課へ提出してください。

５．募集期間，提出先

募集期間：平成 31 年２月１日（金）～３月 31 日（日）
提出先：

メールの場合	toukeinohi@soumu.go.jp
FAX の場合	03-5273-1181
郵送の場合	

〒 162-8668 東京都新宿区若松町 19-1
総務省政策統括官付統計企画管理官室普及指導担当 宛

６．入選作品の決定・発表

○ 入選作品は，部門ごとに佳作１作品程度，そのうち，特に優秀な作品として特選１作品を決定します。
○ 入選作品は，2019 年６月（予定）に発表します。
○ 入選された場合，ご本人（又は応募作品の取りまとめ部署等）にご連絡するとともに，総務省のホームページや広報誌等において，作品，名前，所属・学校名（学年），都道府県名を発表します。

７．表　彰

入選者には，表彰状及び副賞を授与します。

８．著作権

入選作品の著作権は，総務省に帰属します。

９．お問い合わせ先

総務省政策統括官付統計企画管理官室普及指導担当
電　話　03-5273-1144（直通）
メール　toukeinohi@soumu.go.jp

平成30年度登録調査員中央研修を開催しました

総務省政策統括官（統計基準担当）室では，統計調査員希望者をあらかじめ登録（以下「登録調査員」という。）し，統計調査員の円滑な人材確保に資するとともに，研修等により，その資質の向上を図る人材育成を目的とした「統計調査員確保対策事業」を実施しています。

「登録調査員中央研修」は，この統計調査員確保対策事業の一環として，各地域において中核的・指導的な役割を担う登録調査員の資質の向上及び地域の枠を越えた相互交流を図ることを目的として実施しています。

本年は，平成 30 年 11 月 29 日（木）・30 日（金）の２日間にわたって，全国から登録調査員 74 名，都道府県及び市町の職員 20 名，計 94 名の参加を得て，総務省第２庁舎において開催しました。

今回の研修は，現在の厳しい統計調査環境への有効な実践的な対応方法を身に付けることを主な目的として開催しました。

また，参加された登録調査員の方は，各地域において統計調査員としての豊富な経験を有している方に参加いただき，地域の枠を越えた知見の相互共有を図り，調査活動における様々な問題に関し活発な討議を行うことも目的としています。

11 月 29 日（第１日目）

１　挨拶

研修の開催に当たり，三宅政策統括官から現在の統計調査の背景や状況を踏まえた統計の重要性と，参加者である統計調査員の方々へのこれまでの御尽力に対する感謝の意などについて伝えました。

２　講義「心のしなやかさを鍛えるーレジリエンス・プログラムー」

生江講師より，近年の統計調査における困難な状況を踏まえ，レジリエンス（困難，逆境などに対して効果的に対応する力）について，具体的な身に付け方や考え方について講義をしていただきました。

レジリエンスがなぜ今求められているのかといった背景から，レジリエンスを高めるための感情の「自覚」等のコントロールの方法や，ストレス軽減の呼吸法などの実践方法のほか，個人の考え方や物事の受け取り方について，ＡＢＣ理論（困難な状況でも，考え方や捉え方を変えると，感情的・行動的結果が異なる）を用いて，研修参加者に実際の自身の統計調査での経験を基に実際に考えてもらう等の実践を含めた講義を行っていただきました。

参加者からは「年々世帯の統計に対する意識は厳しくなっている中，ストレスへの対応は重要であり，特に経験年数の少ない調査員に伝えたい。」，「感情のコントロールは調査員にとって重要。今後実践していきたい。」という意見をいただきました。

講義の様子

３　班別討議

班別討議は，「調査活動における成功した事例，成功するに至った工夫」，「調査活動において困った事例，困難だった事例（解決した場合はその対応方法や方策について）」の２つをテーマに，一人一人の参加者自身の経験を基に 10 班に分かれて討議を行っていただきました。

参加者からは，「それぞれの地域で同じ様な経験をしている方がおり，また様々な手段や方法で解決して続けている方々の話はとても参考になった。」，「普段意見を交換する機会がないのでとても良かった。」等の感想を多くいただきました。また，参加した自治体職員の方からは，「これまで職員としての考え方しかできなかったので，調査員さんの思いや苦労，工夫していることなどを聞くことができ，とても参考になった。今後，積極的に会話をし

て大変だったこと，要望などを教えてもらえるような環境づくりをしたい。」といった感想をいただきました。

班別討議の様子

4　班別討議結果発表

班別討議の結果について各班の代表者に発表していただきました。調査員同士の共通の困難な事例に対して，どう対応しているかについて各班から様々な対応方法が出され，また，発表に対する質疑も積極的に行われ，大変活発な発表になりました。研修後のアンケートにおいても班別討議が研修全体で「大変参考になった」という意見を最も多くいただきました。

発表の様子

11 月 30 日（第２日目）

講義「統計調査に活かす交渉術・クレーム対応の実践」

鈴木講師から，統計調査員が調査世帯などに訪問する際の交渉のスキルやポイント，クレームを受けた際の対応法について心理学的観点を含めた講義をいただくとともに，ロールプレイングを通じた実践講義を行っていただきました。

講義の内容としては，前半は交渉術として，相手との合意に向けた話し方や，考え方について心理的なメカニズムや対応例について講義いただいた後，参加者同士２人１組で実際に調査訪問時の交渉についてロールプレイングを行いました。

後半は「クレーム対応」について，クレームをする人の心理や感情・怒りのメカニズムを踏まえ，相手の話の聴き方や相手に不快感を与えたことに対するお詫びについて，また，解決策や選択肢の提示や話し方について説明していただきました。ここでも参加者同士で実際にロールプレイングを行っていただき，感じのよい対応ができているかや，不快感・威圧感を感じさせる対応をしていないか等についてお互いに良い点と改善点を確認していただきました。

参加者からは，「自分の対応を見直すきっかけになった。」，「相手の視点で対応していきたい。」といった意見をいただきました。

ロールプレイングの様子

今回の研修が参加者にとって，今後の統計調査員活動や，統計調査員支援･指導のための一助となれば幸いです。また，今回いただいたアンケートなどを元に来年度もよりよい研修を開催できるよう検討して参ります。是非御参加ください。

オンライン講座の実施状況について

統計研究研修所では，国・地方公共団体の職員（教員も含む。）及び政府関係機関の職員を対象として開講した，オンライン講座「初めて学ぶ統計－公務員のためのオンライン講座－」及び「統計データのできるまで－統計的推測の基礎－」の実施状況を紹介します。

1．実施目的

統計研究研修所のオンライン講座は，データ・リテラシー（公的統計等のデータを読み解く能力）を広く普及させるとともに，その向上を図り，行政運営に必要な統計的思考力やデータ分析力の高い人材の育成を図ることを目的としています。

また，同講座は，平成 28 年度から開始しており，今年度（30 年度）で３年目となります。

今年度は，28 年度から開始した「初めて学ぶ統計－公務員のためのオンライン講座－」及び 29 年度から開始した「統計データのできるまで－統計的推測の基礎－」の２講座を実施しました。

2．受講者数は，前年度に比べ 1,126 人増

受講者数を年度別にみると，１講座を実施した平成 28 年度は 800 人，２講座を実施した 29 年度は 1,543 人，同じく 30 年度は 2,669 人となっています。その結果，平成 30 年度は前年度に比べ 1,126 人増となりました。

受講者数を講座別にみると，平成 30 年度は 29 年度に比べ，「初めて学ぶ統計」で 683 人（81.0%）増となり，「統計データのできるまで」で 443 人（63.3%）増となっています。（図）

図　講座別受講者数（平成 28 年度～ 30 年度）

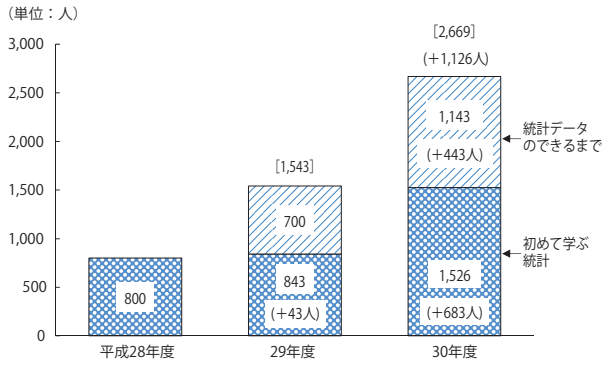

※図中の（　）内の数値は前年度との差。［　］内の数値は２講座計の受講者数。

3．受講者数は，合計 2,669 人

平成 30 年度の受講者数 2,669 人を受講した講座別にみると，「初めて学ぶ統計」が 1,526 人，「統計データのできるまで」が 1,143 人となっています。また，開講月別にみると，両講座とも７月が最も多くなっています。（表１）

表１　平成 30 年度の講座別，開講月別受講者数

（単位：人）

開講月（注１）	講座計	初めて学ぶ統計	統計データのできるまで
合計	2,669	1,526	1,143
７月	1,521	921	600
10月	585	332	253
１月	563	273	290

4．受講者数の約 35.2%は「市区町村」

平成 30 年度の受講者を機関区分別にみると，「市区町村」が約 35.2%と最も多く，次いで「国の機関」が約 34.8%となっています。（表２）

表２　平成 30 年度の講座別，機関区分別受講者数

（単位：人）

機関区分	講座計	初めて学ぶ統計	統計データのできるまで
講座計	2,669	1,526	1,143
国の機関（注２）	928	505	423
都道府県	717	421	296
市区町村	940	549	391
政府関係機関等	84	51	33

5．オンライン講座はどなたでも視聴可能

オンライン講座は，YouTube の統計局動画チャンネルでも配信しておりますので，インターネットへ接続いただければ，どなたでも視聴が可能です。是非御活用ください。

【初めて学ぶ統計－公務員のためのオンライン講座－】
URL：https://www.youtube.com/playlist?list=PLwziZjhYLH6Xd8O5Le9vmfv8q0vr3cj6D

【統計データのできるまで－統計的推測の基礎－】
URL：https://www.youtube.com/playlist?list=PLwziZjhYLH6XQ0pCpjq9aR9WeaD6iTCdP

統計研究研修所は，今後もデータ・リテラシーの向上を目的として様々な研修を行ってまいります。

（注１）開講月が７月の講座は平成30年７月１日～８月31日，10月の講座は10月１日～11月30日，１月の講座は31年１月１日～２月28日の期間に実施。
（注２）国の機関には，独立行政法人の職員を含む。

統計調査ニュース１月号（No.386）に掲載の「平成 31 年度予算案の概要」の変更について

統計調査ニュース１月号（No.386）に掲載している「平成 31 年度予算案の概要」について，概算の変更（平成 31 年１月 18 日閣議決定）に伴い，以下のとおり金額に変更がありましたので，お知らせいたします。

【新（平成 31 年１月 18 日閣議決定）】

一般会計の歳出総額は 101 兆 4571 億円となっており，30 年度当初予算に比べ 3 兆 7443 億円増額しています。

中核市発とうけい通信㊿

豊かな自然とまちが共存する“鳥取市”

鳥取市総務部総務課

☆鳥取市の概要

鳥取市は，中国山地から日本海へ北流する千代川流域にひらけた鳥取平野に古く城下町として誕生しました。1889 年 10 月 1 日に市制を施行し，以来県庁所在都市として，また山陰地方東部の中核都市として，政治，経済，文化の中心となり発展してきました。2004 年 11 月には近隣 8 町村との合併により，山陰初の人口 20 万都市となりました。

また，全国的にも広く知られている鳥取砂丘や世界に認められた山陰海岸ジオパーク，市全体の面積（765.31㎢）のうち約 70％を占めている山林など，自然豊かな都市でもあります。

本市では「鳥取市を飛躍させる，発展させる」をまちづくりの理念と定め，豊かな自然とまちが共存する多彩な地域で，多様なライフスタイルをかなえることができ，安全で安心な暮らしの中で「いつまでも暮らしたい，誰もが暮らしたくなる，自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」の実現を目指しています。

鳥取砂丘

☆多彩な四季の味覚

豊かな水と緑に囲まれた鳥取市では，四季折々の食材を楽しむことができます。なかでも夏から秋にかけて味わうことのできる「二十世紀梨」，冬の味覚の王様ともいわれる「松葉ガニ」は鳥取市を代表する特産品です。家計調査によると，梨とかにの購入数量及び金額は 2015 ～ 2017 年平均でともに全国 1 位となっています。そのほかにも，らっきょうやしいたけ，ハタハタや岩ガキなど四季の恵みを堪能することができます。

二十世紀梨

松葉ガニ

☆住みたい田舎

株式会社宝島社が発行する月刊誌『田舎暮らしの本』2 月号の「2019 年版 第 7 回【住みたい田舎】ベストランキング」において，鳥取市は総合部門・若者世代部門・自然の恵み部門で 1 位を受賞しました。このランキングは毎年全国の市町村からのアンケートを数値化し，発表されているもので，本市は第 1 回から 7 年連続でトップテン入りを果たしています。これは移住支援におけるさまざまな制度や自然環境の良さ，自然の恵みの享受しやすさなどが評価されていると捉えています。

鳥取市への移住者も年々増え続けており，鳥取の住みよさが全国的にも注目を集め，移住先として人気を高めているのではないかと考えられます。

鳥取市への移住者数の推移

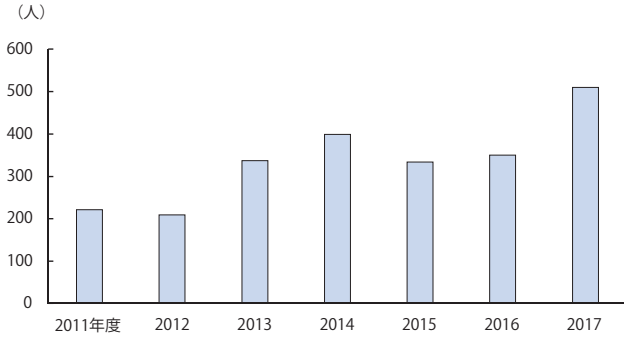

出典：鳥取県

☆中核市「鳥取市」

2018 年 4 月 1 日，中核市「鳥取市」が誕生しました。中核市移行に伴い，本市は保健衛生，福祉，環境等の分野における事務権限を鳥取県から引き受けたことで，市民に身近なサービスの充実や多くの権限を活かした取組が可能となりました。今後は，中核市として，「充実した市民サービスで魅力と活力あるまち」，「健康づくりと子育てを応援するまち」，そして「山陰東部圏域の未来に向かって発展するまち」を目指し，更に本市が飛躍するための取組を進めています。

鳥取市は，2019 年に市制施行 130 周年を迎えます。また，秋には新本庁舎が開庁するなど，本市にとって記念すべき年になります。これからも鳥取市は，市民が暮らしやすい魅力と活力のあるまちづくり，地域経済，圏域の発展を目指し，山陰東部圏域の中核となる都市をつくっていきます。豊かな自然に囲まれたまち，鳥取市に是非足を運ばれてはいかがでしょうか。

最近の数字

		人口	労働・賃金			産業		家計（二人以上の世帯）		物価	
		総人口（推計による人口）	就業者数	完全失業率（季節調整値）	現金給与総額（規模５人以上）	鉱工業生産指数（季節調整値）	サービス産業の月間売上高	1世帯当たり消費支出	1世帯当たり可処分所得（うち勤労者世帯）	消費者物価指数	
										全国	東京都区部
		千人（Pは万人）	万人	%	円	2015＝100	兆円	円	円	2015＝100	2015＝100
実数	2018. 8	126,496	6682	2.4	276,953	103.3	31.4	292,481	422,636	101.6	101.3
	9	P12642	6715	2.3	270,604	102.9	P32.4	271,273	365,446	101.7	101.4
	10	P12644	6725	2.4	272,229	105.9	P31.9	290,396	428,519	102.0	101.7
	11	P12645	6709	2.5	285,196	104.8	P31.7	281,041	371,282	101.8	101.4
	12	P12642	6656	2.4	P567,151	P104.7	…	329,271	849,904	101.5	101.2
	2019. 1	P12632	…	…	…	…	…	…	…	…	P101.2
			%	ポイント	%	%	%	%	%	%	%
前年同月比	2018. 8	－	1.7	＊ －0.1	0.6	＊ 0.3	1.2	2.8	－0.9	1.3	1.2
	9	－	1.8	＊ －0.1	0.7	＊ －0.4	P0.6	－1.5	－1.9	1.2	1.2
	10	－	2.2	＊ 0.1	1.1	＊ 2.9	P3.1	－0.2	－2.4	1.4	1.5
	11	－	2.4	＊ 0.1	1.7	＊ －1.0	P2.2	－0.5	0.3	0.8	0.8
	12	－	1.7	＊ －0.1	P1.8	＊ P－0.1	－	0.1	2.1	0.3	0.4

（注）P：速報値　＊：対前月
家計（二人以上の世帯）の前年同月比は実質値。2018年１月以降の各月の前年同月比は，2018年１月に行った調査で使用する家計簿の改正の影響による変動を調整した変動調整値
2018年11月までの変動調整値は，2018年12月分公表時に遡及改定を行った
現金給与総額（規模５人以上）の2018年11月以前は，再集計値

掲示板　統計関係の主要日程（2019年２月～３月）

≪会議及び研修関係等≫

時期	概要
２月５日	統計研修　統計専門課程「ミクロデータ分析－Rによる統計解析－」開講（～８日）
８日	平成30年度都道府県等統計主管課（部）長会議
13日	統計研修　統計入門課程「統計利用者向け入門（２月）」開講（～15日）
21日	統計研修　統計基本課程「GISによる統計活用」開講（～22日）
26日	統計研修　特別コース「ビッグデータ入門（追加開講）」開講
27日	統計研修　特別コース「ビッグデータ利活用（追加開講）」開講
28日	統計研修　特別コース「実務に役立つ統計作成技術」開講
３月６日	統計研修　統計入門課程「統計利用者向け入門（３月）」開講（～８日）

≪調査結果の公表関係≫

時期	概要
２月１日	労働力調査（基本集計）2018年12月分，10～12月期平均及び2018年平均（速報）公表
〃	家計調査（貯蓄・負債編：2018年７～９月期）公表
〃	小売物価統計調査（ガソリン）2019年１月分公表
８日	家計調査（家計収支編：2018年12月分，2018年10～12月期平均及び2018年平均）公表
〃	家計消費状況調査（支出関連項目：2018年12月分，2018年10～12月期平均，2018年平均　ICT関連項目：2018年10～12月期平均及び2018年平均）公表
〃	消費動向指数（ＣＴＩ）2018年12月分，2018年10～12月期平均及び2018年平均公表
13日	個人企業経済調査（動向編）2018年10～12月期結果（速報）公表
15日	労働力調査（詳細集計）2018年10～12月期平均及び2018年平均（速報）公表
20日	人口推計（2018年９月１日現在確定値及び2019年２月１日現在概算値）公表
22日	消費者物価指数（全国：2019年１月分）公表
〃	小売物価統計調査（全国：2019年１月分）公表
〃	個人企業経済調査（動向編）2018年10～12月期結果（確報）公表
26日	住民基本台帳人口移動報告（2019年１月分）公表
28日	サービス産業動向調査（2018年12月分速報及び2018年10～12月期速報並びに2018年９月分確報及び2018年７～９月期確報）公表
３月１日	労働力調査（基本集計）2019年１月分（速報）公表
〃	消費者物価指数（東京都区部：2019年２月分（中旬速報値））公表
〃	小売物価統計調査（東京都区部：2019年２月分）公表
３月８日	家計調査（家計収支編：2019年１月分）公表
〃	家計消費状況調査（支出関連項目：2019年１月分）公表
〃	消費動向指数（ＣＴＩ）2019年１月分公表
〃	小売物価統計調査（ガソリン）2019年２月分公表
20日	人口推計（2018年10月１日現在確定値及び2019年３月１日現在概算値）公表
22日	消費者物価指数（全国：2019年２月分）公表
〃	小売物価統計調査（全国：2019年２月分）公表
26日	住民基本台帳人口移動報告（2019年２月分）公表
29日	労働力調査（基本集計）2019年２月分（速報）公表
〃	消費者物価指数（東京都区部：2019年３月分（中旬速報値）及び2018年度平均（速報値））公表
〃	小売物価統計調査（東京都区部：2019年３月分）公表

編集発行　総務省統計局
〒162－8668　東京都新宿区若松町19－1
総務省統計局　統計利用推進課　情報提供第一係
TEL　03－5273－1160　FAX　03－3204－9361
E-mail y-teikyou1@soumu.go.jp
ホームページ　https://www.stat.go.jp/
御意見・御感想をお待ちしております。

印刷用の紙にリサイクルできます。